

高浜市自治基本条例

「検証中間報告」に対する意見募集等の実施について【案】

1. パブリックコメント

「検証中間報告書」や、検証概要をまとめた「パンフレット」を作成・配布するなど、検証内容に対する市民意見を募集し、提出された意見に対する市の考え方を公表する。

【意見募集期間】 8月17日（月）～9月14日（月）

【公表方法】

- ①市役所、いきいき広場、ふれあいプラザ、公民館、図書館など、主な公共施設へ、「検証中間報告書」や検証概要をまとめた「パンフレット」、意見用紙、回収箱を備え付ける。
- ②市公式HPにて「検証中間報告書」等を公表する。
- ③「広報たかはま」8月15日号にて、検証概要を紹介する。

【意見内容とその回答・対応等の公表】

- ①市役所、いきいき広場、ふれあいプラザ、公民館、図書館など、主な公共施設へ、意見内容とその回答・対応等をまとめた冊子を備え付ける。
- ②市公式HPにて意見内容と回答・対応等を公表する。
- ③「広報たかはま」11月15日号にて、主な意見内容と回答・対応等を掲載する。

2. 検証概要の説明

まちづくり協議会サミット（8月下旬開催予定）や各まちづくり協議会の役員会・代表者会・理事会（評議委員会）などの会合で時間をいただき、市職員（総合政策グループ職員）から、検証概要や意見募集を実施していることなどを紹介する。

【期間】 8月中旬～9月中旬 ※パブリックコメント実施期間に準ずる

【内容】 検証概要をまとめた「パンフレット」を用い、自治基本条例の精神や検証概要などを紹介する。（所要時間：5～10分程度）